

# 2023(令和5)年度 事業計画

## 『地域共生社会の実現に向けて』

### ～30周年を踏まえ専門職能団体としてさらなる発展へ～』

2022年度は、ソーシャルワーク専門職能団体として果たすべき役割を検討するために、会員からの意見を集約するとともに、中期計画策定に向けたプロジェクトチームを立ち上げ、今後のあり方を模索してきました。

本年度は、団体設立から30周年を迎えるにあたり、改めて専門職団体としての歩みを振り返りつつも、今後の発展に向けての道筋を明確にしていくことができると考えます。また、深刻化している県民の生活課題を受け止め、関係機関との連携・協働をさらに強化し、地域共生社会の実現に向けた活動を推進していきます。それらを踏まえ、ここに2023年度の事業計画を示します。

#### I. 法人理念

私たちはソーシャルワーク機能を有する専門職能団体として、社会福祉士の倫理を確立し、専門的スキルを研鑽し、社会福祉士の資質と社会的地位の向上に努めるとともに、社会福祉の援助を必要とする宮崎県民の生活と権利の擁護及び社会福祉の増進に寄与する。

#### II. 使命と役割(何のために)

1. 宮崎県をフィールドとして地域福祉を実践し、地域共生社会の実現に貢献する。
2. 他職種と連携し、宮崎県の福祉施策の充実に寄与する。
3. 高い倫理観を保持した、専門的実践力のある社会福祉士を育成する。
4. 社会福祉士の社会的認知・信用の向上を図り、会員の活動を支援する。
5. 時代のニーズに応じたソーシャルワーク実践に基づく調査研究を推進する。
6. 災害(自然災害・感染症)の非常事態にも対応できる体制を整備する。

#### III. 事業目標(使命と役割を実現するために何をするか)

| 中期目標<br>(2022年度～2026年度) | 短期目標<br>(2023年度)  |
|-------------------------|---|
| 組織強化と運営基盤の安定            | ① 総会員数 600 名を目指す<br>② 規程の整備と HP への情報公開<br>③ 自主財源確保とコスト削減                      |
| 会員活動の推進とサポート体制の充実       | ① 会員管理システムの活用と情報発信の充実<br>② ブロック活動の平準化<br>③ 参加しやすい環境整備と活動参加会員の増加               |
| 専門能力の向上とソーシャルワーク活動の推進   | ① 生涯研修・倫理研修の充実<br>② 地域共生社会の実現に資するソーシャルワーク実践の展開<br>③ 福祉ニーズとソーシャルワーク実践に関する調査・研究 |

◇事務局及び各部門における 2023 年度重点目標

|          |   |
|----------|---|
| 事務局      | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 事務局の基盤整備(中期計画の具体的検討と体制整備)</li> <li>② 財政基盤の強化(予算管理とコスト削減)</li> <li>③ 情報発信の強化(HP・メーリングリストの整備)</li> <li>④ 情報管理システムの運営</li> <li>⑤ 中期計画策定に向けた運営</li> <li>⑥ 30周年記念事業の実施</li> <li>⑦ 役員改選に向けた選挙管理委員会の運営</li> </ul> |
| 受託事業     | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 受託事業の計画的事業推進に資する体制整備</li> <li>② 宮崎県・関係機関との連携強化と協働体制の構築</li> <li>③ 活動会員の確保と専門性のレベルアップ</li> </ul>  |
| 自主事業部門   | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 自主事業促進の為の環境整備(活動人員の確保)</li> <li>② 30周年記念事業実施に向けた体制整備と準備委員会の運営</li> </ul>   |
| ブロック活動部門 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「顔の見える関係づくり」のさらなる強化と継続</li> <li>② 新会員獲得に向けた会の広報・啓蒙活動</li> <li>③ 会員アシスト制度の検討やつながりの場づくり</li> </ul>   |
| 生涯研修部門   | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 九州ブロック各県・日本社会福祉士会等とのさらなる協力体制構築</li> <li>② 基礎研修(専門共通)・専門分野認証研修・スーパービジョンの実施,及び実施体制の基盤強化</li> <li>③ 日本社会福祉士会 e-ラーニング制度活用も含む生涯研修制度,認定社会福祉士制度についての周知・啓発</li> <li>④ 生涯研修機会の創出と,会員へのフィードバック機会の構築</li> </ul>       |
| 実践部門     | <ul style="list-style-type: none"> <li>① リーガルソーシャルワーク研修の開催による入口支援の体制の構築と関係機関との連携強化</li> <li>② 災害に強い会を目指した基盤強化と DWAT への協力</li> <li>③ ソーシャルワーク実践の調査研究,関係団体と連携構築推進</li> </ul>  |
| 専門能力向上部門 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 実践の言語化,共有・協議の場の提供による専門的実践力のある社会福祉士の育成</li> <li>② 社会福祉士国家試験合格率の向上と合格者への入会促進</li> <li>③ ソーシャルワーク実習指導者の養成</li> <li>④ 多様な現場で発揮できる実践力の向上</li> </ul>   |
| 権利擁護部門   | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 成年後見人材育成研修・名簿登録研修の継続実施及び会員に対する研修の充実</li> <li>② 部会体制の基盤強化</li> <li>③ 法人後見体制の充実</li> <li>④ 司法関係団体との協力体制の充実</li> <li>⑤ 内部研修の実施.会員スキルの標準化</li> <li>⑥ 多様な団体とのつながりの強化</li> </ul>                                 |

#### IV. 事業活動

| 部門   | 委員会等                             | 目的   | 計画   |
|------|----------------------------------|--|--|
| 事務局  | 事務局                              | <p>会員が活動しやすい環境づくりや情報発信に努め、迅速かつ的確に対応できる事務局の体制作りに取り組む。受託事業に依存しない安定した自主財源の確保とコスト削減に努め、収支の状況把握に努めながら財政基盤の安定化を図る。</p>   | <p>① 迅速かつ的確に対応できる事務局体制の整備<br/>           ③ 各事務局員による予算実績管理, 規程の見直し<br/>           ② ホームページ・メール等を活用した情報発信(研修開催案内等)<br/>           ④ ペーパーレス, はんこレスの推進(クラウドサービスの積極的活用)<br/>           ⑤ 中期計画の具体的内容の項目検討と運営推進<br/>           ⑥ 30周年記念事業に向けた活動推進<br/>           ⑦ 選挙管理委員会の運営</p>   |
| 受託事業 | 宮崎県<br>地域生活<br>定着促進<br>事業        | <p>地域定着促進事業も入口支援(相談業務)・出口支援(特別調整ならびに一般調整)に, 令和4年度から被疑者等支援業務がテーブルに加わり, 関係機関等との協働・連携体制やさらなる信頼関係の構築, 各機関のハブ機能として, 横断的かつ重層的なセンター業務を展開することが求められている。そのためには, 組織的な運営と個人の能力を最大限に活かすために業務内容の正確な理解が必要であり, 内外の各種研修会等への参加や自己研鑽に努め, 持続可能な支援体制を築いていく。</p> | <p>非行・犯罪をめぐる諸問題に, 新たな地平を開くために, 次のことを徹底する<br/>           ① センター業務(コーディネート業務・フォローアップ業務・相談支援業務・被疑者等支援業務)の確実な遂行<br/>           ② 各関係機関(司法・福祉・医療・行政等)との定期的な連絡協議会を開催し, 協働・連携を図る<br/>           ③ 被疑者等支援における弁護士会との連携強化<br/>           ④ 福祉事業者巡回開拓<br/>           ⑤ 精神障害の対象者が増加傾向にあるため保健・医療領域との連携強化<br/>           ⑥ 全国地域生活定着支援センター協議会並びに九州ブロック事業への企画・参画<br/>           ⑦ 普及啓発活動(セミナー開催・地域福祉研修・出前講座・会員向け勉強会)</p> |
|      | 宮崎県<br>災害時<br>福祉支援<br>体制整備<br>事業 | <p>福祉専門職によるネットワークを構築し, 大規模災害の発災時に一般避難所に避難している要配慮者に対する福祉支援が円滑に提供される体制づくりに努める。</p>   | <p>① 県との協働・連携のための会合実施<br/>           ② 宮崎県災害福祉支援ネットワーク協議会の実施<br/>           ③ 検討部会, 各種委員会の運営<br/>           ④ 各種研修の実施<br/>           ⑤ 訓練の実施<br/>           ⑥ 地域や関係者への周知活動<br/>           ⑦ チーム派遣に係る事務局体制の構築<br/>           ⑧ 災害時でも関係機関と迅速に連絡・情報共有が可能な体制の構築</p>  |

| 部門       | 委員会等          | 目的  | 計画  |
|----------|---------------|---|---|
|          |               |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>⑨ 他県との情報共有</li> <li>⑩ 保健医療分野との連携づくり</li> </ul>   |
| 自主事業部門   | 福祉サービス第三者評価事業 | 県内の福祉サービス施設(事業所)のサービスの質の向上に第三者評価機関として貢献する。さまざまな分野の施設に対応できるよう調査者の研修を実施し調査者の質の向上を図る。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 県内施設の福祉サービス第三者評価実施</li> <li>② (全社協(東京)主催)評価事業普及協議会への参加(年1回)</li> <li>③ 社会的養護関係施設第三者評価 評価調査者養成および継続研修への参加</li> <li>④ 県主催評価調査者養成および継続研修の参加(会員への新規養成研修受講の促し)</li> <li>⑤ 自主研修の開催(年1~2回)</li> <li>⑥ 評価調査者全体会議(年2回)</li> </ul> |
|          | 福祉サービス利用援助事業  | 生活環境や状況等により、日常生活自立支援事業や成年後見制度等の利用に繋がりにくい制度の狭間にいる方々に対し、権利擁護支援を行う。制度の運営範囲を拡充させ、社会福祉士会員より支援員を募り、対応体制の整備を行う。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 事業運営に必要な書式等の整備</li> <li>② 関連する研修会等への参加(事務局・支援員)</li> <li>③ 生活支援員として活動可能な会員の募集</li> <li>④ 会員・関係機関に対する事業周知</li> <li>⑤ 支援員の養成およびスキルアップ研修の実施</li> </ul>  |
|          | 三十周年記念事業準備委員会 | 本会の30周年の活動をふりかえり、今後の本会活動を推進していく原動力を見いだすためのイベントを開催する。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 30年間の記録の整理</li> <li>② 記念イベントの実施</li> <li>③ 記念冊子等の作成</li> </ul>   |
| ブロック活動部門 | 西諸            | 研修を通じて社会福祉士以外の職種とのつながりも深め、他の専門職集団や機関との意見交換会なども行い、地域の中で相談者・利用者を支援していく上での社会福祉士としての使命・資質を再認識していく。コロナ禍で新会員との関係作りも十分できていないため、対策を十分講じながら極力対面の研修も開催していく。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 研修会の開催や事例検討会の実施</li> <li>② 会員同士の顔の見える関係作り</li> <li>③ 多職種や団体との交流・意見交換会</li> </ul>   |

| 部門 | 委員会等      | 目的  | 計画   |
|----|-----------|---|--|
|    | 都城<br>北諸県 | 会員同士の「顔の見える」関係性の構築や専門的知識・スキルの深化,さらには地域のつながりの再構築を図るためにも,今後も「コーディネート力を磨く」を活動テーマとして掲げ,オンライン定例会も活用し,より多くの学びとより広いネットワークづくりが構築できる「つながりの場」づくりを推進していく.        | ① 「顔の見える」関係性を構築する会員間における意見交換および学びの充実を目指した研修会の開催<br>② 地域に「社会福祉士が認知される」活動として,ボランティアフェスティバルへの参加・協力<br>③ 地域や関係機関との「繋がり」を拡充させるための合同研修会の検討<br>④ 「専門的知識の深化」を図るために,社会福祉施策の動向を学び,各関係機関に配置されている社会福祉士との情報交換の機会を検討 |
|    | 日南串間      | 分野が違う会員との繋がりを強化でき,福祉専門職としての研鑽を積めるなど,入会している意義を各会員が感じられる活動を行っていく.   | ① ブロック研修や交流会の開催<br>② 研修企画など事務局スタッフ会議の定期開催<br>③ 未入会の資格所持者へ入会促進<br>④ SNSを活用した啓発及び情報伝達  |
|    | 西都児湯      | 会員同士の交流を深め,仲間を増やしていく.そのためにも極力対面での活動にこだわっていききたい.   | ① ブロック研修や交流会の開催<br>② 未入会の資格所持者へ入会促進  |
|    | 宮崎<br>東諸県 | 3支部化に分かれて,今回はじめてその特性を活かした研修が令和5年1月に開催できた.次年度以降もその特性を活かし,各支部での交流等が図れるように研修等を計画したい.   | ① 定数の研修会の開催と各支部での交流の取り組み強化<br>② オンラインと並行して集合研修も状況を見ながら検討していく<br>新規会員獲得への声掛け  |
|    | 日向入郷      | 対面による活動が難しい状況ではあるが,気軽に参加しやすい環境や場づくりに努め,継続して「顔の見える関係作り」と「横の繋がり」を意識した活動に取り組んでいく.オンラインによる活動に加え,可能ならば集合研修や交流会の再開も計画したい.また,勉強会のみならず,地域に目を向けた活動も企画できればと考える. | ① 定期勉強会や交流会の企画・開催<br>② 勉強会や交流会でのオンラインの活用<br>③ SNSを活用したブロック会員同士の連絡体制の整備<br>④ 非会員への加入呼びかけ,活動や交流会の招待<br>⑤ 他団体との連携等勉強会以外での活動の推進  |

| 部門     | 委員会等             | 目的   | 計画   |
|--------|------------------|--|--|
|        | 宮崎県<br>北部        | 過年度同様に福祉関連において社会情勢に沿う研修会を企画し会員個々がソーシャルワーカーとしてのスキル向上につなげたい。また、研修会等の周知方法を見直し多くの会員との確実な情報提供を図っていく。コロナ禍において新旧会員との顔のみえる関係づくりが薄くなっており、さらなる交流が図れるようオンラインや交流会等を定期的に行いたい。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 定期的な勉強会の開催や福祉に関連する映画の上映等楽しみながら行える研修会の実施</li> <li>② 研修会等の周知が確実にできるよう情報発信のツールを整理する</li> <li>③ 新旧会員が参加しやすく親しみやすいブロック活動の在り方を検討していく</li> <li>④ オンラインを取り入れた交流会や感染状況によっては過年度行ったランチミーティング等集合型の交流会も行き会員間の横のつながりの強化を図る</li> </ul>   |
| 生涯研修部門 | 生涯研修<br>運営委員会    | 全会員が自己研鑽・キャリアアップ形成できるように支援するために e-ラーニング視聴促進も含む委員会活動を実践する。認定社会福祉士制度も含む生涯研修制度の周知・啓発を実施する。基礎研修は全会員の協力と日本社会福祉士会・九州ブロック各県士会等と連携を深めて実施する。スーパービジョンを受けやすい体制を構築する。基礎研修以外の分野共通及び分野専門の認証研修取得を検討する。昨年度改訂された社会福祉士の倫理綱領やオンライン研修方法及び実践報告会等、他部門・委員会・ブロックと協力して実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 基礎研修、スーパービジョン、分野専門の移管・認証研修の実施</li> <li>② 他部門・他委員会との連携に基づく分野専門の移管・認証研修カリキュラム等の検討</li> <li>③ 日本社会福祉士会や認定社会福祉士認証・認定機構との連絡調整</li> <li>④ 生涯研修、スーパービジョン制度、認定社会福祉士制度についての会員への周知</li> <li>⑤ 全国生涯研修委員会議及び九州・沖縄ブロック生涯研修連絡会議への出席</li> <li>⑥ 九州・沖縄ブロックを中心に実施している移管・認証研修視察を通じた情報収集</li> <li>⑦ スーパーバイザー養成研修等参加推薦、基礎研修講師養成研修等の研修への派遣</li> <li>⑧ 講師養成プロジェクトをもとに、講師として活躍頂ける会員を増やしていく基盤の構築</li> <li>⑨ 委員会の開催</li> </ul> |
| 実践部門   | 司法と<br>福祉<br>委員会 | 司法分野において、福祉専門職である「社会福祉士」に対する期待は大きく、また社会福祉士の宮崎県内唯一の職能団体である本会への期待も大きい。その期待に応えるためにも本会会員の司法分野に関連する資質の向上を図る研修の開催し、特に司法分野に関連する研修を履修した会員を登録する「リーガル・ソーシャルワーカー（仮称）」名簿制度の設計を図る。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「リーガル・ソーシャルワーク研修」の実地での開催</li> <li>② 「リーガル・ソーシャルワーカー（仮称）」の制度設計</li> <li>③ 宮崎県弁護士会との意見交換会等の開催</li> <li>④ 宮崎地方検察庁との連携協定内容の見直し</li> <li>⑤ 入口支援活動時の困難事例の洗い出し</li> <li>⑥ 司法と福祉委員会の定期的な開催</li> </ul>   |

| 部門              | 委員会等                | 目的  | 計画  |
|-----------------|---------------------|---|---|
|                 | <b>災害支援委員会</b>      | 災害時迅速に対応できる社会福祉士会への基盤整備を図っていく。そのため災害対応マニュアル策定、認証研修開催に向けて検討を行う。多職種・他団体と連携しながら、災害時福祉支援体制整備事業のネットワーク推進やチーム員組成に関与し、事業展開を推進していく。   | ① 災害時、会全体及び事務局等の BCP 策定に関する周知と啓発<br>② 災害時対応マニュアルの検討・策定<br>③ 災害時支援者のための認証研修開催検討<br>④ 宮崎県 DWAT に関する協議や研修開催への協力    |
|                 | <b>調査研究実践推進委員会</b>  | 会員率向上に向けての調査を基に各分野、委員会へ課題のフィードバックを行っていく。また、福祉的課題やソーシャルワーク実践の状況を調査・研究について再度検討していく。   | ① 定期的な委員会の計画、開催<br>② アンケート調査から見えた課題のフィードバック、各委員会への助言や事業展開の提案<br>③ 新たな課題に対する調査・研究の検討<br>④ 関係団体との連携に関する調査・研究と課題整理 |
| <b>専門能力向上部門</b> | <b>専門能力向上委員会</b>    | 会員に対し実践を言語化できる場、学びを深める場としてソーシャルワーク実践報告会を実施する。また、その他委員会として企画した研修を実施することで、職能団体としての意識と会員の気づきを促していく。実習指導者養成講座を実施し、後進育成の充実を図る。国家試験合格を目指している方へ学習の機会を設けることで、合格率のバックアップ及び会員拡大への働きかけを行う。         | ① 委員会開催<br>② ソーシャルワーク実践報告会<br>③ 生活困窮者支援フォーラム<br>④ 2023 年度社会福祉士全国統一模擬試験(宮崎・延岡)<br>⑤ 2023 年度実習指導者養成講座             |
| <b>権利擁護部門</b>   | <b>ぱあとなあ宮崎運営委員会</b> | 成年後見制度利用促進法の整備が進み、成年後見人等の活躍の場も広がり、専門職後見人の組織であるぱあとなあ宮崎の果たす役割への社会からの期待も更に高まってきている。それに応えるために、昨年から新たに取り組んでいる組織運営(全員参加の部会運用)を充実させて、会員間の顔の見える関係、つながりを体感できる活動を通じて、個々の後見活動の質の向上、適切な後見業務を目指していく。 | ① 定例会の毎月開催 (Zoom 利用)<br>② 人材育成研修の開催<br>③ 中核機関、家裁との連携交流<br>④ 法人後見運営<br>⑤ 部会活動                                    |

| 部門 | 委員会等          | 目的  | 計画   |
|----|---------------|---|--|
|    | 権利擁護推進委員会     | 権利擁護を広い観点から捉え、最近注目されているテーマを基に勉強会や研修会の企画・開催を行う。開催の際は、他団体や関係者等にも案内し、より多くの方に現状や取り組み、課題等を知って頂き、権利擁護に関する知識を深めていく。また、活動・支援団体等と繋がり、社会福祉士としてどのように関わり専門性を発揮できるか等の検討を行っていく。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 委員会の開催</li> <li>② 他分野との連携</li> <li>③ 権利擁護に関する研修会の開催</li> <li>④ 様々な団体や機関との権利擁護推進ネットワークの構築</li> </ul>   |
|    | 虐待対応専門職チーム委員会 | コロナ禍により対面で接する機会が減っている為虐待防止や虐待発生時の対応など宮崎県弁護士会とより一層連携し、市町村に対してのアプローチが必要と考える。昨年に引き続きwebを活用しながら各種会議を行っていく。また、委員会にて事例を基に研修を行いながら、委員のスキルアップを行う。                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 虐待対応専門職チームにおける連絡協議会への出席(年2回)</li> <li>② FAX相談等に対する対応(随時)</li> <li>③ 専門職チーム派遣に関する事前会議への出席(随時)</li> <li>④ 虐待対応に関するケース会議への派遣(随時)</li> <li>⑤ 虐待対応専門職チーム委員会の開催(年4回程度)</li> <li>⑥ 委員のスキルアップを目的とした研修企画</li> <li>⑦ 市町村訪問への参加(随時)</li> <li>⑧ 弁護士会との連携の在り方検討</li> </ul> |